

加東市児童館だより 令和7年10月号

みんなあつまれ!じどうかん

児童館は
何をするとところ?

0歳から18歳までの子どもたちが対象の施設です。遊びを通して、健康な体をつくり、心を豊かにすることを目的としています。

自由に来館して、おもちゃや遊具で遊んだり、工作やお絵かき、本を読んだりして楽しめます。親子で楽しめるふれあい遊びや教室、イベントなどもたくさん企画・運営しています。

児童館は
どこにあるの?

○ 社児童館「やしろこどものいえ」

〒673-1423 加東市東古瀬 477-1 Tel0795-42-8543

○ 滝野児童館(きらら)

〒679-0212 加東市下滝野 1369-2 Tel0795-48-0765

○ 東条鯉こいランド

〒673-1341 加東市南山 1-4-2 Tel0795-20-6245

児童館はいつ
あいているの?

10月は、6日・13日・14日・20日・27日が児童館のお休みです。
14日は、社児童館「やしろこどものいえ」のみ開館しています。

児童館からのお知らせ

みんなのひろば

ハロウィンパーティ

令和7年10月31日(金)

場所:東条鯉こいランド

(加東市南山活性化支援施設「Mina-Kuru」大会議室)

時間:10時30分~11時30分

※受付:10時15分~

対象:乳幼児とその保護者 60組程度

※定員になり次第締め切ります。

内容:ダンス・制作・ゲーム

トリックオアトリートなど

かとう GENKi
コーナーもあるよ!

仮装してきて
いいよ!



<申請方法>

QRコードから申請してください。オンライン申請の受付は、前日の15時までとさせていただきます。募集人数に達していない場合は、当日まで受付します。申請後、キャンセルされる場合や欠席される場合は、必ずご連絡をお願いします。

<問合せ先>

社児童館「やしろこどものいえ」 0795-42-8543
滝野児童館(きらら) 0795-48-0765
東条鯉こいランド(ミナクル内) 0795-20-6245

10月31日(金)に東条鯉こいランドで「ハロウィンパーティ」を行います。ダンスや制作、ゲームなど、楽しい活動をたくさん用意しています。市外の方も参加していただけます。「かとう GENKi」のコーナーもありますよ。仮装してのご参加、大歓迎です。たくさんのお申し込みをお待ちしています。



児童館施設利用 スマート申請開始のお知らせ

9月から、社児童館「やしろこどものいえ」の多目的室・図工室、滝野児童館(きらら)の学習室・グループ室の使用許可申請がスマート申請でできるようになりました。QRコードから申請してください。





加東市児童館 10月予定表



	曜日	こどものいえ	図書室	きらら	鯉こいランド
1	水	ママともひろば			
2	木	合同運動会 (ばんだ・やんちゃ・わくわく)			
3	金	0さいじひろば		おはなしひろば	
4	土	Run-Run教室 (体を動かして遊ぼう)			なないろ教室 (ペパナプリースをつくろう)
5	日	ミュージック・ケア	休 み		
6	月	休 館 日			
7	火	おはなしひろば		0さいじひろば 子育て相談	
8	水	ママともひろば			ころころランド
9	木	よちよちくらぶ		ひよこクラブ	おはなしひろば
10	金			電車であそぼう おはなしひろば	0さいじひろば
11	土			電車であそぼう	
12	日	えいごであそぼう教室 (外国人の先生と遊ぼう!)	休 み	電車であそぼう	
13	月	休 館 日			
14	火		休 み	振 替 休 館 日	
15	水	ママともひろば			ぴよぴよランド
16	木	いちごくらぶ		スマイルキッズ	おはなしひろば
17	金	おひさまひろば		おはなしひろば	
18	土	のびのび教室 (ハロウィンコスチュームをつくろう)		わくわく教室 (いろんな道具でしゃぼん玉!)	
19	日	ミュージック・ケア	休 み		
20	月	休 館 日			
21	火	おはなしひろば		おひさまひろば	ベビーマッサージ講座 (ハワイアンリトミック)
22	水	ママともひろば			
23	木				おはなしひろば
24	金			おはなしひろば	おひさまひろば
25	土				
26	日		休 み		
27	月	休 館 日			
28	火	おはなしひろば		ベビーマッサージ講座 (ベビーマッサージ)	
29	水	ベビーマッサージ講座 (わらべうたベビーマッサージ)			
30	木				おはなしひろば
31	金				みんなのひろば (ハロウィンパーティ)

※ ○○くらぶ、○○キッズ、○○ランドは、登録制のサークル活動(10:00～)です。

※ ひろば(10:30～)はだれでも申請なしで参加できます。○○教室や○○講座は、申請が必要です。